

令和 8 年度固定資産税(償却資産) 申告の手引

1. 固定資産税(償却資産)の申告について

- (1) 固定資産税は、土地や家屋のほか償却資産の所有者に対して課税されます。
- (2) 償却資産の所有者は、地方税法第383条(固定資産の申告)の規定により当該償却資産について申告書を提出していただくことになります。
- (3) 令和 8 年 1 月 1 日現在、裾野市内に所有している償却資産について申告していただきます。

申告期限	令和 8 年 1 月 30 日 (金曜日)
提出書類	○「償却資産申告書(償却資産課税台帳)」及び「種類別明細書」(提出用)
提出先	〒410-1192 静岡県裾野市佐野 1059 番地 裾野市役所 総務部 税務課 資産税係
お問合せ先	電話 055 (995) 1809

2. 償却資産の範囲

固定資産税の対象となる償却資産の範囲は、おおむね次のとおりです。

- (1) 土地及び家屋以外の事業の用に供することができる有形固定資産。
- (2) 減価償却額又は減価償却費が法人税法又は所得税法の規定による所得の計算上損金又は必要な経費に算入されるもの。
- (3) 取得価額が20万円未満の資産で、税務会計上固定資産勘定に資産計上されている資産。
- (4) 遊休未稼働であっても事業の用に供しうる状態にある資産。
- (5) 簿外資産、償却済資産で現に事業の用に供している資産。
- (6) 建設仮勘定として経理されている資産でその一部が1月1日までに完成し事業の用に供している資産。
- (7) 償却資産とは、例えば次に掲げるような資産です。

資産の種類		対象となる資産の例
1	構 築 物	駐車場舗装工事、外構工事、受変電設備、屋外看板、門・塀・緑化施設 賃借人が取り付けした電気設備、給排水設備、建具、配線 等
2	機 械 及 び 装 置	太陽光発電設備、工作機械等の各種産業用機械、駐車場機械装置 等
3	船 舶	ボート、釣船 等
4	航 空 機	飛行機、ヘリコプター、グライダー 等
5	車 輛 及 び 運 搬 具	大型特殊自動車に該当するブルドーザー、クレーン車、フォークリフト 農耕作業用自動車については、最高速度が毎時35km以上のもの 等
6	工具器具及び備品	事務机、事務イス、陳列ケース、テレビ、パソコン、ルームエアコン 等

※次のような資産は除かれます。

- ・無形固定資産(特許権・実用新案権等)。
- ・自動車税、軽自動車税が課税される資産(自動車、軽自動車、原動機付自転車等)。
- ・耐用年数1年未満又は取得価額が10万円未満で税務会計上、固定資産として計上しない資産。
- ・取得価額20万円未満で税務会計上事業年度ごとに一括して3年間で償却を行うことを選択した資産。

3. 非課税とされる資産

地方税法第348条の規定に該当する資産には、固定資産税が課税されません。

なお、当該資産については、別途書類を提出していただく場合があります。

4. 課税標準の特例が適用される資産

地方税法第349条の3及び本法附則第15条各項に該当する資産には、固定資産税が軽減されます。

なお、当該資産については、別途「その資産を確認する書類」等を提出していただく場合があります。

5. 申告に関する注意事項

- (1) 「償却資産申告書」には、1月1日現在における全ての資産の価額について記載し、「種類別明細書」には令和7年1月2日から令和8年1月1日までの間に増加・減少した資産について記載してください。
なお、資産に増減がない場合でも「資産に増減なし」にチェックを入れ、必ず申告してください。
- (2) 申告漏れや登録資産の修正がある場合は、当市の償却資産課税台帳を修正し、税額を更正する場合があります。
この場合、過年度に遡って課税しますので、ご承知願います。
- (3) 本年度はじめて申告される事業所については全資産申告してください。

【償却資産申告書の記載例】

令和 8 年 1 月 19 日		令和 8 年度	
受付印		堀野市長殿	
償却資産申告書 (償却資産課税台帳)			
フリガナ住所 1 (納税通知書送付先) 電話番号 410-1192 静岡県裾野市佐野1059番地 0123-45-6789		個人番号又は法人番号 5 1234567890123	
フリガナ住所 2 公簿上の住所 又は所在地 静岡県裾野市佐野1059番地		書籍、雑誌 11 1230000000円	
フリガナ氏名 3 (法人にあってはその代表者) 堀野 太郎 (名称及び代表者の氏名を記載してください。法人の場合は、主たる事業を記載してください。) 住所 静岡県裾野市佐野1059番地 電話番号 0123-45-6789		非課税移出資産 12 令和 5 年 7 月 13 課税標準の特例 13 特別償却又は圧縮記帳 14 特別償却又は圧縮記帳 15 税務会計上の償却方法 16 青色申告	
フリガナ住所 4 公簿上の生年月日 又は設立年月日 令和 5 年 7 月 29 日		税理士等の氏名 9 堀野税理士事務所 堀野 三郎 電話番号 0123-45-6789	
資産の種類		取得価額	
前年前に取得したもの (イ)		前年中に取得したもの (ロ)	
前年中に減少したもの (ハ)		計 (イ+ロ+ハ)	
1 構築物		10 短縮耐用年数の承認	
2 機械及び装置		11 増加償却の届出	
3 船舶		12 非課税移出資産	
4 航空機		13 課税標準の特例	
5 運搬用具		14 特別償却又は圧縮記帳	
6 工具、器具及び備品		15 税務会計上の償却方法	
7 合計		16 青色申告	
評価額 (イ)		課税標準額 (ロ)	
決定価格 (ハ)		数量	
1 構築物		17 市 (区) 町村内に おける事業所等資 産の所在地	
2 機械及び装置		18 借用資産	
3 船舶		19 貸主の名称等 静岡県裾野市深良435番地/0123-45-6789	
4 航空機		20 資産に増減なし	
5 運搬用具		21 該当資産なし	
6 工具、器具及び備品		22 備考 (添付書類等)	
7 合計		令和 6 年11月取得の「応接セット」申告漏れ	

※印刷は企業の電算処理による申告をする方のみ記入してください。

【記入上の注意】

- 住所
個人の場合…住民登録簿の住所を記載してください。
法人の場合…本社所在地または納税通知書送付先を記載してください。記載済みの場合は、誤りや変更があれば訂正してください。
- 公簿上の住所
法人登記簿の住所を記載してください。1と同じ場合は記入不要です。
- 氏名
資産所有者の氏名を記載してください。法人の場合は、その名称及び代表者の氏名を記載してください。
公簿上の生年月日又は設立年月日
住民票登録生年月日又は法人登記簿の設立年月日を記載してください。
- 事業種類
2以上の事業を行っている場合は、主たる事業を記載してください。法人の場合は資本金又は出資金の金額も記載してください。
- 事業開始年月
本市において事業を開始した年月を記載してください。
短縮耐用年数の承認
「有」の場合は国税局長の承認を受けた「承認通知書」の写しを添付してください。
増加償却の届出
「有」の場合は、税務署長への「届出書」の写しを添付してください。
課税標準の特例
「有」の場合で、新規に特例の適用を申請する場合は、その内容を確認できる資料を添付してください。
14 特別償却又は圧縮記帳
法人税法又は所得税法の規定による圧縮記帳に該当する資産を申告する場合は「有」にしてください。償却資産の評価では特別償却及び圧縮記帳は認められません。
17 市内における事業所等資産の所在地
1の所在地以外で資産を所有する場合、市内全ての所在地を記載してください。
18 借用資産
「有」の場合は、貸主の名称・住所・電話番号を記載してください。
19 前年中の資産に増減がない場合チェックしてください。
20 該当資産を所有していない場合チェックしてください。
21 転出、廃業、解散等があった場合、該当する項目に○を記入し、その年月日を記載してください。
22 次のような事項を記載してください。
① 添付書類等がある場合、名称を記載してください。
② 納税管理人を定めている場合にはその者の住所、氏名を記載してください。
③ 前年前に資産の増加があった等、申告漏れがある場合はその旨を記載してください。
④ その他この申告に必要な事項を記載してください。

第二十六号様式 (入力用) (用紙日本産業規格 A 4 ・ 草色) (第十四条関係)

【種類別明細書(増減資産用)の記載例】

※申告済み資産のうち、令和7年1月2日から令和8年1月1日までの間に、売却・減失及び他市町へ移動した資産を記載してください。

所 有 者 名		1 枚のうち											
裾野 太郎		1 枚 目											
令和 8 年度		種 類 別 明 細 書 (増減資産用)											
第二十六号様式別表二 (入力用)		様式別表二 (入力用)											
行番	異動区分	資産の種類	物件番号	資産の名称等	数	取得年月	元日	取得日	取得価額	耐用年数	増減事由	摘 要	申告書等送付番号
01	1	1		駐車場アスファルト舗装工事	1	5 7 5			945,000円	10	1		999999999
02	1	2		A-1053Q(溶接機)	1	5 7 6			3,150,000円	08	1		
03	1	6		シュレッダー	1	5 7 9			250,000円	05	1		
04	1	6		応接セット	1	5 6 11			180,000円	08	1	申告漏れ	
05	2	2	19	Kt-4590(検査機)	1	4 21 12				0 04	3		
06	2	6	221	パソコン	1	4 18 6				0 04	4		
07	2	6	634	ルームエアコン	1	4 13 9				0 06	4		
08													
09													
10													
11													
12													
13													
14													
15													
16													
17													
18													
19													
20													
					小 計								

注第1 「異動区分」の欄は、1 増加、2 減少、3 訂正 のいずれかの数字をご記載ください。
注第2 「資産の種類」の欄は、1 構築物 2 機械及び装置 3 船舶 4 航空機 5 車両及び運搬具 6 工具、器具及び備品 のいずれかの数字をご記載ください。
注第3 「取得年月」の年号欄は、3 昭和 4 平成 5 令和 のいずれかの数字をご記載ください。
注第4 「元日取得」の欄は、元日（1月1日）に取得した場合には「0」が入ります。を、「摘要」の欄に減少前の「取得価額」をご記載ください。
注第5 「異動区分」が2減少の場合、「取得価額」の欄に減少後の「取得価額」(例全部減少の場合は「0」が入ります)を、「摘要」の欄に減少前の「取得価額」をご記載ください。
注第6 「増減事由」の欄は、1 新品取得、2 中古品取得、3 売却、4 減失、5 移動、6 その他 のいずれかの数字をご記載ください。

【記入上の注意】
■所有者コード
償却資産申告書と同じコードを記載してください。
■所有者名及びページ数
償却資産申告書と同じ所有者名を記載してください。
また、ページ数を付けてください。
■物件番号
増加資産の場合は記載不要です。減少資産の場合、どの資産を減少させるのか明確にするため、登録されている物件番号を必ず記載してください。
■資産の名称等
資産の名称や規格等を記載してください。
■取得価額
取得価額には、当該資産の購入費とその資産を事業の用に供するために直接要した費用が含まれます。また、運送料、手数料、関税等その資産の購入のために要した費用も含まれます。
■耐用年数
「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」の別表に掲げる耐用年数を記載してください。
■申告年度
記入不要です。
■摘要
次のような事項を記載してください。
① 減少の場合、減少前の取得価額を記載してください。
② 前年前に増減があった資産で申告が漏れていた場合は「申告漏れ」と記載してください。
③ 非課税または課税標準の特例が適用される資産はその適用条項を記載してください。
④ 割賦販売資産等地方税法第342条第3項の規定の適用がある資産はその適用条項とその売主を記載してください。
⑤ 耐用年数の変更、短縮耐用年数の適用、増加償却をおこなっているなど、その他必要な事項を記載してください。
⑥ その他当該資産の価額の決定にあたって必要な事項を記載してください。